

安全保障理事会議長声明

「テロリストの行為により引き起こされた国際の平和および安全に対する脅威」と名付けられた議題に関する安保理の審議に関連して、2009年7月17日に開催された安全保障理事会第6164回会合において、安全保障理事会議長は、安保理を代表して以下の声明を發した。

安全保障理事会は、2009年7月17日にインドネシアのジャカルタで起き、多くの死傷者を出したテロリストの攻撃を最も強い言い方で非難する。安保理は、テロリズムのこれら極悪非道な行為の犠牲者およびその家族、ならびにインドネシアの国民および政府に対し安保理の深い同情と弔慰を表明する。

安全保障理事会は、その必要性を強調し、またインドネシア政府がこれら非難に値するテロリズムの行為の犯行者、計画者、資金提供者、後援者を訴追すると安保理が信用していることを再確認し、全ての国家が、国際法および関連する安全保障理事会決議の下での義務に従って、これに関連してインドネシア当局と積極的に協力することを促す。

安全保障理事会は、テロリズムはあらゆるその形態および現れ方において、国際の平和および安全に対する最も重大な脅威の一つを構成すること、およびテロリズムのいかなる行為も、その動機、場所、時および誰が行ったかに関わりなく、犯罪になりまた正当化できないことを再確認する。

安全保障理事会は、国際連合憲章に従ったあらゆる手段により、テロリストの行為により引き起こされた国際の平和および安全に対する脅威と戦う必要性を、更に再確認する。安保理は、国際法、とりわけ国際的な人権、難民および人道法の下での国家の全ての義務を遵守してテロリズムと戦うために講じられた措置を確保しなければならないと、国家に注意を喚起する。

安全保障理事会は、国際連合憲章の下での安保理の責任に従ってテロリズムのあらゆる形態と戦う安保理の決意をくり返し表明する。